

農業構造転換対策の意義と重要性について

－ 共同利用施設の整備を中心として －

令和8年9月

農林水産省

農産局総務課

生産推進室

- 1 農業構造転換集中対策について
- 2 共同利用施設の再編集約・合理化について
- 3 モデル産地の形成について

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。**

（３）農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保

新たな基本法に基づく初動５年間（令和７～１１年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進する。このため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化や**共同利用施設の再編・集約化**、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により**別枠で必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直し**を行うとともに、**地方も含めた施策の推進に必要な体制等を確保し**、収益力向上を通じた所得向上を図る。

（農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の強化）

農業構造転換集中対策期間（令和7～11年度）において、機動的・弾力的な対応により別枠での必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直しを行うとともに、地方を含む施策の推進体制を確保した上で、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細かな整備、共同利用施設の再編集約・合理化等を集中的・計画的に進め、生産性の向上を図る。

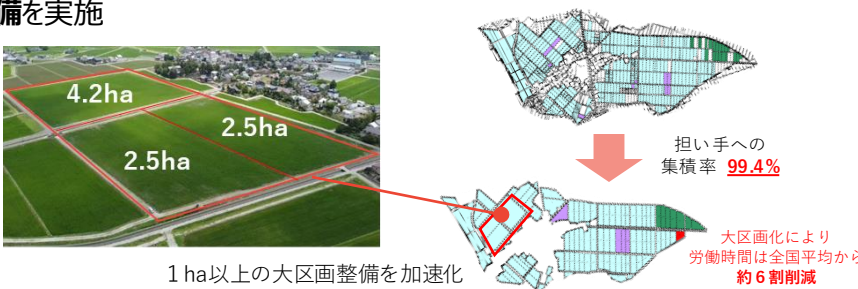
< 対策のポイント >
新たな基本法に基づく初動5年間（令和7～11年度）の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産の生産基盤の強化等を推進するため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化等や共同利用施設の再編集・合理化等、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進します。

< 政策目標 >
農業の構造転換を通じた食料安全保障の確保

< 対策の全体像 >

農地の大区画化等

地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域においてきめ細かな整備を実施



スマート農業技術・新品種の開発、生産性向上に資する農業機械の導入

- スマート農業技術の開発、スタートアップ等への支援、生産性の抜本的な向上を加速化する新品種の開発、これらに必要な農研機構の拠点施設整備等を実施
- 担い手やサービス事業者等の生産性向上に資する農業機械の導入、農業高校・農業大学校や研修農場におけるスマート農業教育・研修環境の整備、畜産の持続性向上に必要な施設整備及び機械導入、飼料生産組織等の規模拡大・省力化機械の導入等を支援



自動操舵トラクター



ドローンによる農業散布



搾乳ロボット

共同利用施設の再編集・合理化等

- 老朽化が進んでいる共同利用施設及び卸売市場等について、生産性の向上、物流の効率化等を図るため、再編集・合理化等を支援
- 食肉・食鳥処理施設、家畜市場、レンダリング施設、乳製品加工基幹施設等について、流通の効率化等を図るため、再編集・合理化等を支援



老朽化した施設



再編集・合理化後の新設施設

施設整備、販路拡大等を通じた輸出産地の育成

輸出額5兆円目標（2030年）の達成に向け、輸出拡大余地の大きい現地系商流を獲得するため、徹底した低コスト生産の推進、製造施設等の整備、オールジャパンでのブランディング等の取組強化を推進



高付加価値商品の供給強化



機器導入を通じたコールドチェーンの確立



現地消費者向けのテスト販売

（注）上記要求額のほか、事項要求

- 1 農業構造転換集中対策について
- 2 共同利用施設の再編集約・合理化について
- 3 モデル産地の形成について

新たな基本計画における共同利用施設整備の位置づけ

○「食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定）」より関係部分抜粋

共同利用施設の合理化

農畜産物の調製保管や、加工、流通を支える共同利用施設の耐用年数は、構造等によるものの一般的に約30～50 年であるが、**現在稼働している共同利用施設のうち約 7 割が30 年以上前に設置された施設**となっている。また、農業者の減少に伴う施設利用者の減少による施設稼働率の低下や、経年劣化、旧式化に伴う施設・設備の稼働経費の負担拡大及び利用者負担の増加が発生している。

各産地では、利用者拡大に向けた取組や必要な修繕・更新を実施しながら、共同利用施設を運営しているが、今後、**各産地では共同利用施設の老朽化が更に進行すると見込まれており、生産から加工・流通・消費を支える共同利用施設について、施設利用率の向上や計画的な修繕・更新等を行いつつ、共同利用施設の再編集約・合理化を推進する必要がある。**

このため、**産地の実態を踏まえた、既存施設の役割の見直しに係る協議や修繕・更新に係る実践的な計画の策定及びその実施体制の構築等を行った上で、地域計画に基づく産地の将来像の実現に向け、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を促進する。**

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和8年度予算額 21,739百万円（前年度 8,000百万円）
〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、**新たな「食料・農業・農村基本計画」**に基づき、**農業の構造転換**をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

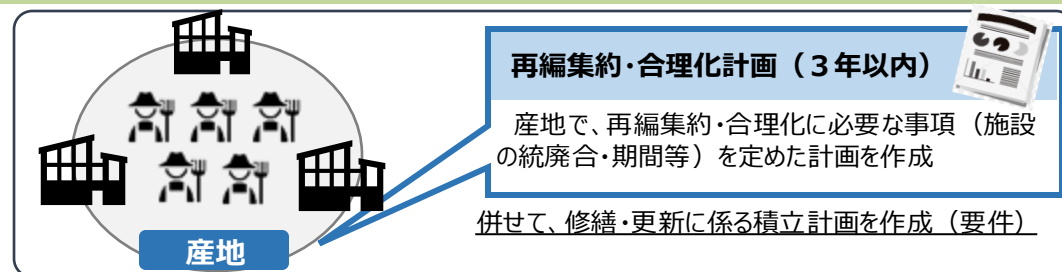
共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。



2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置

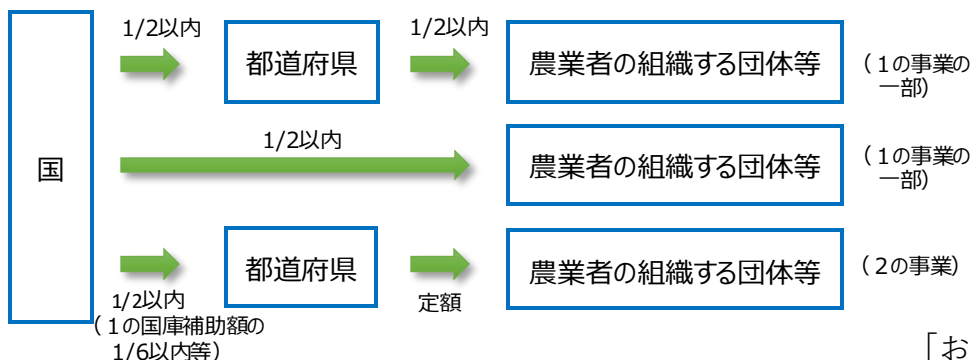


・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



※ 補助上限額：20億円/年×3年
※ 既存施設の撤去費用を含む。

<事業の流れ>



農業の構造転換を実現

〔お問い合わせ先〕

農産局総務課生産推進室

(03-3502-5945)

新基本計画実装・農業構造転換支援事業のポイント

- 必要な予算の確保 **新**

R7補正	R8当初	合計
617 億円	217 億円	834 億円
- 産地負担の更なる低減 **新**

産地負担を最大 **1 / 3** まで低減

※ 基本補助率1/2に加え、自治体が事業費の一部を負担する場合、負担額の1/2を追加的に国が支援する枠組みの下、地元負担を最大1/3まで低減。
- 市町村の支援もかさ上げ対象に **新**

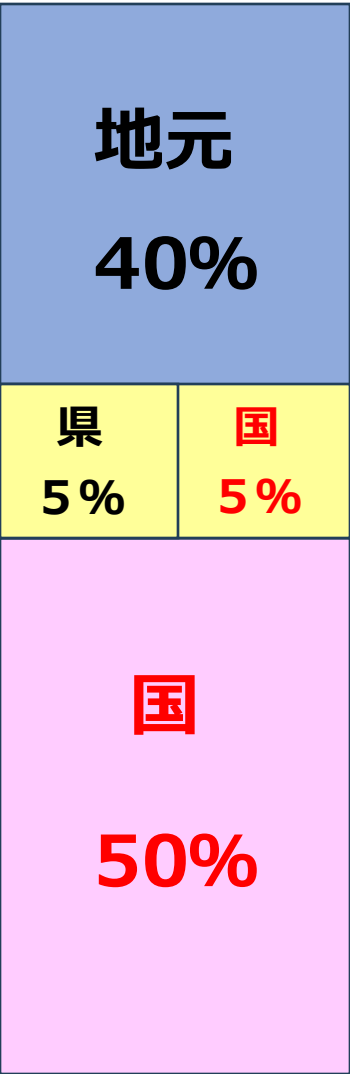
これまで都道府県の支援がある場合のみかさ上げ支援の対象としていたが、**市町村からの支援がある場合も対象に追加。**
- 地方財政措置を拡充 **新**

地方債の充当率 90%※ → **100%**

基準財政需要額への算入率 20%※ → **50%**
- 輸出施設は民間事業者も支援対象 **新**
- 麦・大豆ストックセンターの広域整備メニューを追加 **新**
- 砂糖類・製粉等加工施設の広域整備メニューを追加 **新**
- 撤去費も対象
再編集約・合理化の取り組みを行う場合、不用となった既存施設の解体、撤去、廃棄及びこれらに伴う整地も支援対象。
- 複数年の事業実施が可能
1つの取り組み実施計画について、最大3か年の取組とすることができる。
- 費用対効果分析が不要

※ 当初予算の場合

これまで ➡ R7補正～



更なるかさ上げ

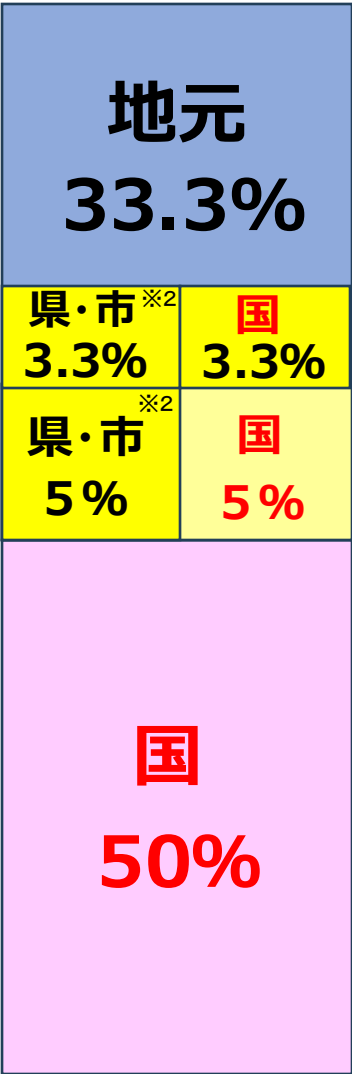
①16.6%かさ上げタイプ

- ・成果目標ポイント(基本)※1 25pt以上
- ・地域計画の推進 (協力に関する覚書又は地域計画への位置づけ)

②10%かさ上げタイプ

- ・成果目標ポイント(基本)※1 20pt以上

※1 交付要綱別紙4の2に定めるポイント
※2 都道府県と市町村の負担割合は両者の間で調整可能 (県8.3%、市町村0%等)



都道府県・市町村の地方財政措置
(地方財政法第5条第5項に基づく措置)

【現行】

	地方財政措置の内容
補正	年度内: 地方債の充当率: 100% 基準財政需要額への算入率: 50% 翌年度: 当初の内容が適用
当初	地方債の充当率: 90% (75%) 基準財政需要額への算入率: 20% (0%) ※()内は市町村

【今後】※令和7年12月26日総務省公表

拡充

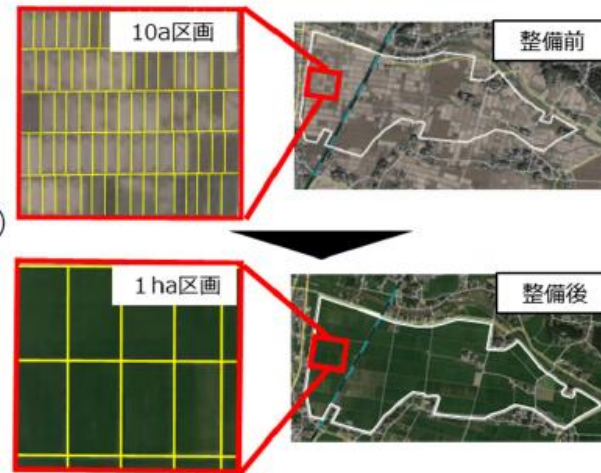
	地方財政措置の内容
補正・当初共通	地方債の充当率: 100% 基準財政需要額への算入率: 50%

- 国民の生命や健康を支える食料安全保障の確保の観点から、食料・農業・農村基本法に基づく農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)において、国が別枠で予算を確保し、施策の充実強化を行うことを踏まえ、それに伴う地方負担について「農業構造転換集中対策事業債(仮称)」を創設
- 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置について、対象事業を追加した上で、事業期間を5年間延長

1. 農業構造転換集中対策への対応

- (1) 対象事業
国が別枠で予算を確保して実施する以下の事業
 - ① 農業農村整備(農地の大区画化等)
 - ② 共同利用施設の再編集約・合理化
- (2) 地方財政措置(農業構造転換集中対策事業債(仮称))
地方債充当率:100% 交付税措置率:50%
- (3) 事業期間
農業構造転換集中対策期間(令和11年度まで)
- (4) 事業費(令和8年度)
760億円(地方負担額ベース153億円)

農地の大区画化のイメージ

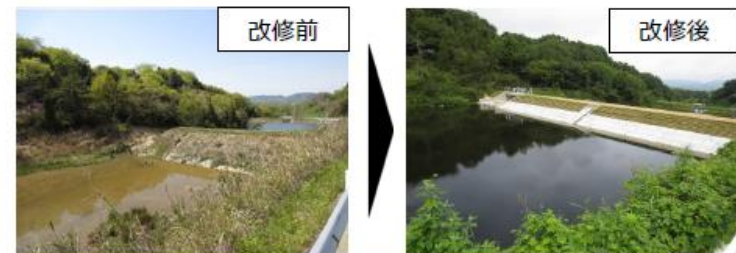


共同利用施設のイメージ



2. 防災重点農業用ため池の防災工事に係る地方財政措置の拡充・延長

- (1) 対象事業の追加
国営事業として実施する防災重点農業用ため池の防災工事
- (2) 地方財政措置(公共事業等債)
地方債充当率:90% 交付税措置率:50%
- (3) 事業期間
令和8年度～令和12年度(5年間延長)



防災重点農業用ため池の防災工事のイメージ

1 共同利用施設の再編集約・合理化数

402 施設を **329** 施設に

再編集約等する事業計画を採択・承認

3 都道府県による支援状況

31 道府県が「更なる加速化」を実施

2 採択件数・事業費総額

採択件数 : **211** 件

事業費総額 : **2,258** 億円

4 施設種類別の再編施設数（上位5施設）

1 集出荷貯蔵施設 **132** 施設

2 乾燥調製施設 **95** 施設

3 農産物処理加工施設 **54** 施設

4 穀類乾燥調製貯蔵施設 **53** 施設

5 育苗施設 **20** 施設

北びわこ農業協同組合（滋賀県：稲、麦類（R7～9））

- 老朽化している既存の米麦乾燥調製施設を4施設から3施設に再編集約を進めるとともに、集約後の3施設の能力を増強し、農業者の利用希望に応える。
- 再編集約により施設の運営コストの低減等が見込まれ、安定した施設運営を継続するとともに、持続的な産地振興と施設の処理能力向上に伴い新たに導入した高温耐性品種の作付拡大により、米の品質向上を目指している。



老朽化した既存施設

佐賀県農業協同組合（佐賀県：たまねぎ（R7～9））

- 既存6施設のたまねぎ選果場を再編し、選果機能を2施設に集約してメイン施設にAI選果機を導入。残りの施設は、集荷・一次乾燥施設として乾燥・荷受け設備を充実させ、機能・役割を分担。
- 施設再編を契機として大型鉄製コンテナを活用した収穫作業の機械化も推進。生産者は根葉切り作業や選果作業が不要となり負担軽減・規模拡大が可能となる他、品質の平準化と有利販売による販売額の向上が見込まれる。



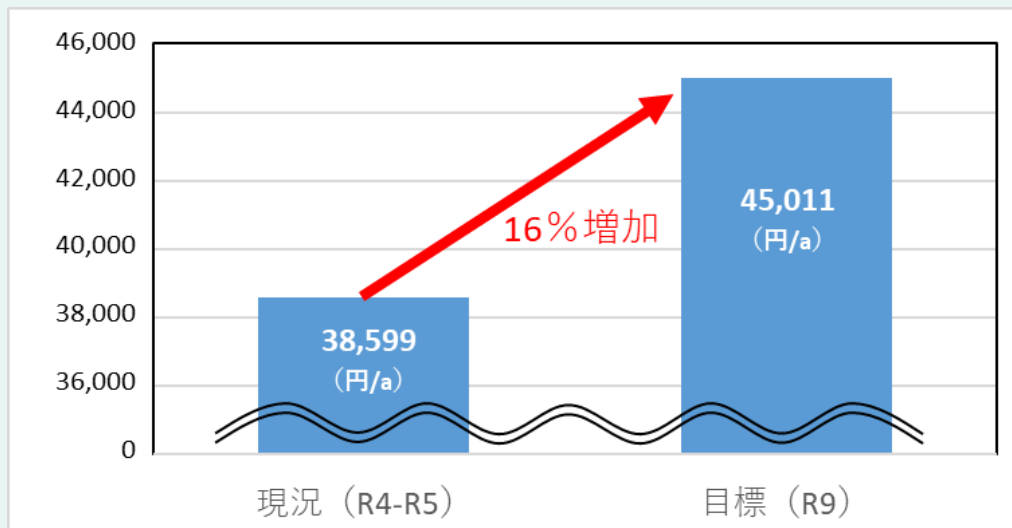
根葉付きでの大型鉄製コンテナへの拾上げ



大型鉄製コンテナでの貯蔵

清水農業協同組合（静岡県：かんきつ（R7～8））

- 3 J A がそれぞれ所有するかんきつ選果施設を 1 施設へ再編集約させ、AI選果機や出荷施設を整備。
- 再編集約を核として、AI選果機データを生産者・圃場毎に蓄積・解析して営農指導を行うほか、生産性の高い片面交互結実栽培への転換等の生産面の取組も強化し、生産量増加・品質向上を実現させ、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。



※かんきつの各年結果を考慮して直近2年間（R4～5）の平均で現況値を算出
※R4～5の単位面積当たりの販売額は既存3施設の合計販売額を栽培面積で除した

片面交互結実栽培

あおぞら農業協同組合（鹿児島県：茶（R7））

- 老朽化したせん茶加工施設に国内外で需要の高いドリンク原料用茶・てん茶の製造ラインを整備。
- 当該施設の合理化を核として、ドリンク原料用茶及びてん茶の需要に応じた生産を促進し、低コスト生産や単価向上を通じた収益性の向上を実現することで、生産者の意欲向上が期待。産地規模の維持・拡大を図る。



新たな製造ラインを整備する茶工場



ドリンク原料用茶園

新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）に関する各種参考資料

事業HP

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業について、幅広い情報を掲載

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

新基本計画実装・農業構造転換支援事業について

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

- ▶ 令和8年度当初(令和7年度補正)PR版(新基本計画実装・農業構造転換支援事業)(PDF: 216KB) 
- ▶ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業の補助率について(PDF: 183KB) 
- ▶ パンフレット(PDF: 1,766KB) 
- ▶ 共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例(PDF: 3,366KB) 

事業の実施要綱

事業の交付等要綱については[こちら](#)



パンフレット

- 支援対象、採択要件、補助率等、10項目に分けてわかりやすく紹介

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (再編新事業)



農林水産省
令和7年12月

I. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業の内容

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

再編集約

複数の既存の共同利用施設について、その機能を新たに構成し直す又は集める等により整理することで、効率・適量・持続性等を向上させるため、これに必要な施設の撤去、既存施設の増設、増築及び改築等に必要となる共同利用施設の再編集約を行うことを指します。

なお、再編集約の前提として施設数が減少すること又は設備であることが要件となります。

複数の既存施設の一部を廃止し、残る施設の機能を組み替える



複数の既存施設のうち全部又は一部を廃止し、機能をまとめる



合理化

一つの既存の共同利用施設について、その機能を向上させることで整理・適量・利用等を図るため、これに必要な施設の撤去、既存施設の増設、増築及び改築等を行うことを指します。

なお、合理化の前提として施設数が増えることが要件となります。

※既存の施設の性能として、同様・同程度のものを再編集約すること（おおよそ同等）は、対象外です。

既存施設の改修を促進し、効果的に利用



Q&A

- よくある質問を項目別に分けて解説

令和6年度補正・令和7年度当初・令和7年度補正 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 Q & A

(未定稿)

(令和7年12月現在)

(答)

- 1 本事業においては、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

- 2 メニューは以下の2つです。
(1) 共同利用施設の再編集約・合理化



先行事例

- これまでに事業計画を承認した新基本計画実装・農業構造転換支援事業の取組を中心として、共同利用施設の再編集約・合理化の先行事例を紹介

共同利用施設の再編集約・合理化に関する事例

令和7年12月
農林水産省
農産局総務課生産推進室



関連事例(茶、九州農政局)

実装・農業構造転換支援事業(R7)

てん菜の製造ラインを整備することで合理化。コスト削減と生産効率の向上を通じて収益を拡大を図る。

再編集約・合理化で整備される施設

てん菜の製造ラインを整備することで合理化。コスト削減と生産効率の向上を通じて収益を拡大を図る。

取組の事例に示すように、既存の施設を有効活用し、新たな施設を整備することで、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。

農工場の処理能力向上により、新たな施設を整備し、生産効率の向上を図る。



- 1 農業構造転換集中対策について
- 2 共同利用施設の再編集約・合理化について
- 3 モデル産地の育成について

再編新事業・スマ転事業等を活用したモデル産地の育成について

- 新たな基本計画に基づき、農業構造転換集中対策等の支援事業が拡大している中、都道府県内の主要品目・産地について、**将来のグランドデザイン**を描き、その実現に向けて**共同利用施設**の整備や**スマート農業技術**・新たな生産方式の導入、**サービス事業者**の育成、**輸出産地**の形成等を**総合的に検討**することは、産地の生産性・収益性を高め、基本計画に掲げるKPI目標の早期実現にもつながります。
- このため、農林水産省内関係各課が連携し、**上記検討を支援するための参考資料**を作成しましたので、産地づくりに真剣に取り組まれている皆様（都道府県・市町村・農業関係団体・企業・農業者等）におかれましては、ぜひご覧ください。
- また、**全国のモデルとなる産地形成**を目指す関係者と**農林水産省担当課室との意見交換会・相談会を希望により開催**しています。希望される場合、都道府県を通じ、地方農政局等にご相談ください。

関連HPはこちらからご覧ください。



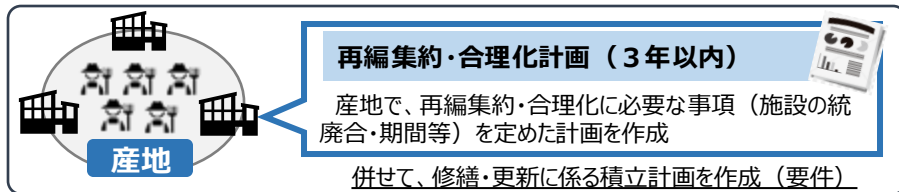
共同利用施設 モデル産地育成

産地の生産基盤強化のための支援について

- 食料・農業・農村基本計画に掲げる生産性向上や輸出産地育成等に向けて、**一層の生産基盤強化等が重要。**
- 農業構造転換関連予算において、①**共同利用施設の再編集約・合理化**、②**スマート農業技術及び新たな生産方式の導入の一体的実施等**への支援を措置。
- これら事業等の活用により、**産地の生産基盤強化**に向けた**共同利用施設の再編集約等**や、産地の技術的課題の解決に向けた**スマート農業技術及び新たな生産方式の一体的導入を推進し、産地の生産性・収益性向上や輸出産地の育成を加速。**

新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (再編新事業)

カントリーエレベーター等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



内部設備の増強

※ 補助上限額：20億円/年×3年

※ 既存施設の撤去費用を含む。

スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業 (スマ転事業)

産地における品目毎の技術課題の解決に向け、スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施する取組を支援

○スマート技術体系転換加速化支援



(例)
自動操舵システム＋
直播栽培による作期
分散
[水稻]



(例)
自動追従システム
＋
省力樹形・園地
整備による栽培管
理の効率化
[果樹・茶]



(例)
AI選別＋
大型機械による
一斉収穫・選別
[畑作物]



(例)
高温障害の影響を
低減する
生育予測システム
＋
機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

再編新事業のポイント

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援

1 必要な予算の確保

R7補正

617億円

R8当初

217億円

2 産地負担の更なる軽減（別紙）

産地負担を最大 **1 / 3** まで低減

3 地方財政措置の拡充

地方債の充当率 90% ※ → **100%**

基準財政需要額への算入率 20% ※ → **50%**

※ 当初予算の場合

4 輸出施設は民間事業者も支援対象

5 精米施設の再編も可能

※ カントリーエレベーター等の付帯施設、又は処理加工施設として整備

6 撤去費も対象

7 複数年（3年）の実施が可能 等

この他、共同利用施設の「新設」は、強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業で支援可能。

スマ転事業のポイント

産地における品目毎の技術課題の解決に向け、スマート農業技術及び新たな生産方式の導入を一体的に実施する取組を支援

1 必要な予算の確保

R7補正

157億円の内数

R8当初

25億円の内数

2 補助率 **1/2** 以内

3 トラクター等、幅広い農業機械も支援対象

※ 新たに導入する農業機械又は生産方式のいずれかにスマート農業技術（スマート農業機械の導入、生産管理システムによるデータ活用など）を取り入れる必要。

4 農業機械のみならずソフト経費も対象

導入する機械に関する人材育成研修等（定額）
機械の導入効果を高める畦取り、改植等（1/2）

5 上限補助額 **2.5億円**（ソフト経費を含む）

輸出産地の育成に活用できるソフト事業（例）

大規模輸出産地事業※

規制の緩やかな輸出先への依存からの脱却を図るため、地域の関係事業者で組織する輸出推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地の**モデル構築**を支援

1 補助率：定額

2 事業内容

補助事業者が以下の①及び②の全ての取組を実施した場合に必要な経費等を支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

輸出産地・事業者、都道府県、JA 系統、輸出商社、物流業者等の地域の関係事業者が参画する輸出推進体制の組織化に係る取組を支援

②生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産及び流通体系の転換等のモデル的な取組に対して、必要な経費を支援

※ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業（当初予算）
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（補正予算）

サプライチェーン連結強化事業※

販路の開拓を通じ輸出の一層の拡大を図っていくため、生産から現地販売まで一気通貫した戦略的なサプライチェーンの構築に向けた**産地の供給力強化、物流の効率化**などの課題解決のための**実証**を支援

1 補助率：原則 1/2以内 （中小企業等は2/3以内。ただし機器購入は1/2以内）

2 事業内容

戦略的なサプライチェーン（規制の厳しい輸出先国・地域での商流や参入が難しい現地系商流（非日系市場等）など）の確立に向け、協議会が行う生産から販売までの一気通貫したサプライチェーン構築に必要な取組を支援

① 戦略的なサプライチェーン構築に向けた取組（プロジェクト）の推進支援

戦略的なサプライチェーン構築に向けた調査・分析等及びその調査・分析等を踏まえた課題の明確化並びに課題解決のための関係者間の合意形成等を支援

② サプライチェーン課題解決実証支援

国内生産から現地販売までのサプライチェーンの各段階における課題解決に向けた新規性の高い取組の実証を支援

※ サプライチェーン連結強化プロジェクト事業（当初予算）
サプライチェーン連結強化緊急対策（補正予算）

産地の物流合理化に活用できる事業（例）

物流生産性向上伴走支援※1

1 事業内容※2

食料品等の物流改善に取り組む者又は検討等をする者を対象に、産地や業界等の課題の状況に応じた**物流等の専門家等を派遣**、派遣後のフォローアップ、支援内容の整理等

※1 食品等物流合理化緊急対策事業のうち物流生産性向上伴走支援（補正予算）

※2 ※1の補助事業者（（公財）食料システム機構）が、随時募集中。

<https://www.ofsi.or.jp/banso/>

物流生産性向上推進事業※3

物流の標準化に取り組む事業者が行う、**標準仕様パレットの導入、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組**や、物流の効率化に必要な**設備・機器等の導入を支援**

1 補助率：定額、1/2以内

2 事業内容

①物流生産性向上実装事業

標準仕様パレットに適合した外装、情報項目・コード等の標準化、納品伝票の電子化、トラック予約システム等導入によるデジタル化・データ連携その他の流通合理化につながる取組や、モーダルシフト等に関する取組を支援

②物流生産性向上設備・機器等導入事業

標準仕様パレット導入に伴う機器導入及び改修、パレタイザー、フォークリフト、クランプフォークリフト、標準仕様パレット、AGV（無人搬送車、無人搬送ロボット等）、リーファーコンテナ、冷凍・冷蔵設備その他の物流の合理化・効率化に資する設備・機器等の導入を支援

※3 持続可能な食品等流通対策事業のうち物流生産性向上推進事業（当初予算）
食品等物流合理化緊急対策事業のうち物流生産性向上推進事業（補正予算）

輸出物流事業※4

基幹ルートの機能強化や**地方港湾・空港を活用**した効率的な輸出物流を構築する取組、**デジタル化、自動化・省人化**に必要な**設備・機器等の導入を支援**

1 補助率：定額、3/10以内

（HACCP、ISO22000、又はFSSC22000へ対応する場合の設備・機器にあつては1/2以内）

2 事業内容

①輸出物流実装事業

最適な輸送ルートや集荷・保管体制の構築、地方港湾・空港等の活用促進、効率的な輸出物流の構築を支援

②輸出設備・機器導入事業

安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するためのリーファーコンテナ、業務の自動化・省人化に必要な設備・機器等のリース方式による導入又は輸出物流の構築のための拠点となる施設の賃借を支援

※4 食品等物流合理化緊急対策事業のうち輸出物流構築事業（補正予算）

産地の共同利用施設の
再編集約・合理化

（例）

- ・輸出向け品種の新規導入に
向け、乾燥調製施設の荷受
ラインを増強
- ・輸出向け品種の専用サイロを
増強
- ・カントリーエレベーターの機能
向上（精米施設等の整備）
- ・精米施設の機能向上
（輸出米用ラインの整備）



施設整備と営農高度化で
相乗効果を発揮

スマート農業技術・
新たな生産方式の導入

（例）

- ・自動操舵システムが搭載された大
型農機を活用した栽培とその作
業効率を高めるため畦畔を除去
しほ場を大区画化
- ・栽培管理システムから得られる
データを産地内で共有し、ほ場内
のメッシュごとの適正施肥量を設
定するとともに、施肥作業を適正
に行うために可変施肥機を導入
- ・水位センサー・自動給水装置を導
入し、適正な水管理を自動化す
るとともに、その精度向上のため、
レーザーレベラーではほ場を均平化
することで品質向上を実現

大規模輸出産地事業※

（例）

- ・輸出相手国の規制に対応した農薬へ転換（資機材費等）
- ・輸出に適した防除体系への見直し（マニュアル作成）（専門家への謝金等）
- ・流通コスト低減に向けた輸送実証（輸送・保管費 等）
- ・輸出に適した低コスト米の試験栽培（資機材費等）

※大規模輸出産地モデル形成等支援事業（当初予算）
GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト（補正予算）

サプライチェーン連結強化事業

（例）

- ・収量・品質が安定する新品種の栽培等、生産の転換に係る実証（ほ場管理費等）
- ・米の品質データを基に、最適な乾燥調製や精米方法を実証（システム開発・導入費 等）
- ・米の長距離輸送に適した包装の実証（機器導入費 等）
- ・現地レストラン、等と連携したメニュー開発等の実証（委託費 等）

共同利用施設等を整備するとともに、輸出推進体制の構築や輸出向けの実証等を併せて進めることにより、**我が国を代表する米のフラグシップ輸出産地※が形成**

※「フラグシップ輸出産地」とは、今後、一層の輸出拡大を図るため、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を国が認定したもの。

物流生産性向上推進事業

（例）

- ・産地、集出荷施設、物流事業者間等による入出荷情報の電子化
（デジタル化・データ連携）
- ・パレット化、外装規格統一による荷役作業の効率化、物流コストの削減
（標準仕様パレットの導入）
- ・鉄道、船舶等を活用したモーダルシフトによる新たな輸送力の確保
（モーダルシフト）
- ・パレタイザー等の導入による荷役作業の効率化（省力化・省人化）

輸出物流構築事業

（例）

- ・産直港湾等の地方港湾・空港を活用による輸送日数短縮及び輸送コスト削減
（産直港湾・地方港活用）
- ・地域や輸送品目に応じた効率的な輸送体制の構築（最適な輸送ルートの構築）
- ・予冷、低温保管、高鮮度維持リーファークンテナ等を活用した品質保持輸送
（国内コールドチェーンの構築）
- ・輸出物流拠点に必要な設備・機器等のリース導入（物流拠点整備・省力化）

多様な関係者が一体となって物流改善に取り組むことにより、流通コストや所要時間等の30%以上の削減、取扱量・輸出額の拡大を目指す。

キャベツ産地における周年安定供給に向けた課題と 共同利用施設を核とした理想の産地像

キャベツ

- 実需者への周年安定供給による安定収入を図るには、計画出荷、安定的な品質・数量の確保が必要であるが、産地では、予冷库や長期貯蔵庫等の整備不足、生産者の選別により、計画出荷、安定的な品質・数量の確保は困難。
- また、生産・調製においても、人手不足や近年の高温等の気候要因の影響により、適期農作業（耕起、畝立、定植、除草、防除、収穫）のタイミングを逃すなど、収穫量低下や品質不良等の課題を抱えている。
- このため、周年安定供給を目的として、複数産地の集荷場を再編集約した集出荷貯蔵施設（貯蔵施設、機械選果等）の整備、機械化一貫体系と併せた生育予測システムの導入を行うことで、安定収入を確保する産地を実現。

現状と課題

【共同利用施設に係る課題】

- 予冷库や長期貯蔵庫が不足しており、**計画出荷が困難**。
- 生産者の選別では、人手不足による見落としもあり、**実需者が求めない品質（腐れ等）**の出荷が発生。

【現在の生産方式に係る課題】

- 近年の**高温等の気候要因の影響**は、生産者の熟練の知見でも対応できず、また、**人手不足の影響**もあり、適期農作業（耕起、畝立、定植、除草、防除、収穫）のタイミングを逃し、**品質不良や収穫量低下**が発生。
- **機械化一貫体系**が確立されているにもかかわらず、**導入が進んでいない**。

共同利用施設を核とした理想の産地像

- 複数産地の集荷場を再編集約した**集出荷貯蔵施設（貯蔵施設、機械選果等）**の整備による、**計画出荷、安定的な品質・数量の確保**。
- 更に、**生育予測システム**で得た**収穫時期・収穫量等のデータ**や**実需者の製造・販売状況**を集出荷貯蔵施設で管理し、**複数産地・集出荷貯蔵施設・実需者との間でのデータ連携**を通じて**計画出荷の精度を向上、契約取引の促進**。
- 安定的な品質・数量を確保するため、**生育予測システム**による**適期農作業（耕起、畝立、定植、除草、防除、収穫）の実施**。
- **自動かん水システム等**による**高温対策**。
- **スマート農機（自動かん水システム、ロボット等）**と併せた、**機械化一貫体系の構築**による**人手不足の解消、農業支援サービス事業者の活用**による一斉収穫等。
- 将来的には、**無人自動キャベツ収穫機（令和8年度時点にて開発中）**を整備することで、更なる**人手不足の解消**を図る。

産地の共同利用施設の
再編集約・合理化・ 集出荷貯蔵施設や加工施設の
再編集約

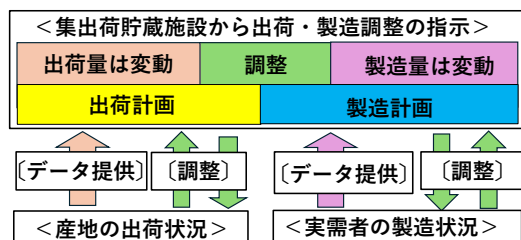
- 計画出荷、安定的な品質・数量の確保
- 加工による高付加価値化



貯蔵用高湿度冷蔵庫

・ 産地や実需者等とのデータ連携

- 収穫時期・収穫量等のデータや実需者の製造・販売状況を集出荷貯蔵施設で管理
- 複数産地・集出荷貯蔵施設・実需者との間でのデータ連携を通じ、計画出荷の精度向上、契約取引の促進

スマート農業技術・
新たな生産方式の導入

・ 生育予測システムの導入

- 適期農作業（耕起、畝立、定植、除草、防除、収穫）により、安定的な品質・数量を確保

・ 自動かん水システム等の導入

- 高温対策の実施

・ スマート農機と併せた機械化一貫体系の構築、サービス事業者の活用

- 人手不足の解消、一斉収穫等

・ 無人自動キャベツ収穫機
(令和8年度時点にて開発中)

- 将来的に整備し、更なる人手不足の解消

無人自動
キャベツ収穫機

施設整備と営農高度化で
相乗効果を発揮し、限られた担い手でも
持続的に安定生産可能なキャベツの産地を実現

- 大規模畑作産地では、集出荷貯蔵施設における老朽化や大規模化に対応した選別・調製設備の未整備、労働力不足の顕在化や生産費の高止まりなど、更なる規模拡大に当たっての課題を抱える産地が多い。
- 共同利用施設の再編集約等を契機として、大規模化に対応した集出荷貯蔵施設の集約・高度化や、多畦収穫機の導入と併せた収穫・選別体系の転換に取り組むことにより、需要に応じた大規模畑作産地が実現。

現状と課題

【共同利用施設に係る課題】

- 既存の集出荷貯蔵施設は多くが老朽化していることに加え、分散して立地していることから、施設運営の非効率性が課題となっている。
- ばれいしょについては、農家が各々に行う収穫時の機上選別や、収穫物の戸別選別の労力が極めて大きい。現状、多くの施設で当該作業体系の省力化に対応する選別・調製設備が未整備。
- ばれいしょの品質低下防止のためには、収穫後の速やかな品温低下が重要。一方で、北海道のばれいしょ貯蔵庫は外気取込型が主流となっている中で、近年の温暖化の影響により、収穫後の温度管理が困難。

【現在の生産方式に係る課題】

- ばれいしょは他の畑作物と比べ労働時間が長いことから、需要に応じた更なる作付拡大に当たっては、より省力的な作業体系の導入が必要。
- 中でも、収穫作業が労働時間の約5割を占め、特に収穫後の機上選別作業（土塊や傷いもの除去を行う）では機械1台につき作業員4～5名程度確保が必要となり、人員の確保が困難となっている。
- 農薬・肥料等の物財費が高いことから、更なるコスト低減を進めることが必要。

共同利用施設を核とした理想の産地像

- 老朽化した複数の集出荷貯蔵施設の再編・集約化により、修繕費や運用コストが抑えられ設備運営の収支改善を図る。
- AI選別機能付きのハーベスタや、AI搭載型の選別施設の導入により、収穫・選別・調整作業の省力化を図る。
- 自動畦合わせ機能等の作業補助機能を有する高性能収穫機（多畦ハーベスタを含む）の導入による作業性向上と、色彩選別機能付き倉庫前選別機等を用いた集中選別体制への転換により収穫・選別作業の集約・省力化を図る。
- 冷蔵・CA貯蔵機能付き長期貯蔵対応倉庫を併設することで、品質維持による有利販売による販売額の向上を図る。
- 自動操舵システムが搭載された大型農機（カッティングプラント等）を活用した省力作業体系の導入と、その作業効率を高めるための枕地の拡大により、更なる作付拡大を図る。
- 可変施肥機や防除用ドローンの導入と併せ、栽培管理システムから得られるデータを産地内で共有・活用することで、効率的な施肥・防除体系への転換によるコスト低減を図る。

食料・農業・農村基本計画に掲げるばれいしょ作に係る政策目標が実現

・ばれいしょの生産量233万トン（2030年目標）の達成

・ばれいしょの生産拡大に不可欠な種ばれいしょの安定生産の実現

産地の共同利用施設の
再編集約・合理化

(例)

- ・老朽化した複数の集出荷貯蔵施設を再編・集約化
- ・色彩選別機能付きの倉庫前選別機や、AI選別機の導入による収穫・選別作業の集約・省力化



倉庫前選別機



集中選別

- ・収穫物の品質維持のため、冷蔵・CA貯蔵機能付き長期貯蔵対応倉庫を併設



エチレン濃度制御装置



長期貯蔵対応倉庫

写真：いも類振興情報 119号「エチレンを用いた加工用馬鈴しょの貯蔵技術」より引用



施設整備と営農高度化で相乗効果を発揮し、
需要に応じた大規模畑作産地の育成を実現

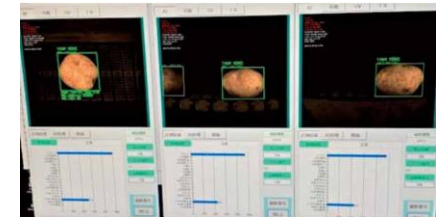
スマート農業技術・
新たな生産方式の導入

(例)

- ・自動操舵システムが搭載された大型農機を活用した省力作業体系の導入と、その作業効率を高めるための枕地の拡大
- ・自動畦合わせ機能やAI選別機能付きの多畦収穫機の導入による作業性向上と、機上選別から倉庫前集中選別への転換による収穫・選別作業の集約・省力化



多畦大型ハーベスター



AI選果システム（農林中金レポートより）

- ・栽培管理システムから得られるデータを産地内で共有・活用し、効率的な施肥・防除体系への転換に必要な可変施肥機や防除用ドローンの導入

- **省力樹形（高密植栽培等）への転換**により、**低コスト化と生産量の拡大**を図る。
- 省力樹形で単純化した作業動線を活用できる**スマート農機等**を導入し、各工程での**作業時間を削減**。
- **A I 選果施設**への再編集約により、**選果の効率化**と選果データの**栽培管理へのフィードバック**を図る。

省力樹形の導入

- 我が国のりんごの平均単収は2トン/10a程度で停滞している一方、**海外の主要産地**では、省力樹形が全面的に導入され、**平均単収は日本の2倍以上**の水準。



- 国内でも一定の導入実績がある**高密植栽培を中心に**、主要産地において**省力樹形の導入**を図る。



高密植栽培

各国のりんご収量（t/10a）

	1980年	2000年	2020年
日本	1.9	1.8	2.1
米国	2.4	2.7	3.9
イタリア	2.8	3.6	4.5

スマート農機等の導入

- 我が国のりんご生産ではSSを除き機械の導入が進んでいないが、**海外の主要産地では果樹トラクターを中心とする機械化体系**が普及。



- データ分析機能を含めた**スマート農機等**（自動草刈り機、追従型運搬車、高所作業台車、果樹型トラクターを中心とする機械化体系等）の**導入**により、各工程での**作業時間の削減**を図る。



高所作業台車



果樹トラクター
機械化体系



追従型運搬車

A I 選果施設の導入

- りんご産地では、昭和～平成初期に設置された**小規模な選果施設が多い**ため、**処理能力が低く**、家庭選果も負担。



- **AI選果施設**（パレット輸送に対応）に**再編集約**し、選果・集出荷に係る**コスト及び労力の削減**を図るとともに、選果データを**栽培管理にフィードバック**し、更なる生産性の向上や品質向上につなげる。

- **輸出検疫条件等にも対応可能な貯蔵施設**等を整備し、輸出や長期出荷のための体制を強化。



AI選果機



低温貯蔵施設

- 省力樹形・省力化栽培技術の導入により、生産性の向上を図る。
- 棚栽培でも導入可能なスマート農機等（追従型運搬車、自動かん水施設等）を導入し、作業時間を削減。
- A I 選果施設への再編集約により、選果の効率化と選果データの栽培管理へのフィードバックを図る。

省力樹形・栽培技術の導入

- ぶどう産地では、高品質果実の生産が重視され、省力樹形・省力栽培技術の導入に遅れ。また、平均作付面積は0.5haと他品目に比べても小規模。



- 省力樹形（根域制限栽培等）や省力化栽培技術（短梢仕立て等）の導入を進め、作業の効率化につなげる。
- 園地整備により、作業効率の向上と規模拡大を図る。



根域制限栽培



園地整備

スマート農機等の導入

- ぶどう生産ではSSを除き機械導入が進んでおらず、面積当たりの労働時間は主要果樹品目で最多。



- 自動草刈り機や追従型運搬車、園地環境モニタリング技術を活用した自動かん水施設等の導入により、労力の軽減と栽培管理の最適化を図る。



自動草刈り機



追従型運搬車



自動かん水施設

A I 選果施設の導入

- ぶどう産地では、小規模な選果施設が分散して立地し、選果の効率性やロット確保に課題。



- AI選果施設に再編・集約し、選果に係るコスト及び労力の削減を図るとともに、選果データを栽培管理にフィードバックし、更なる生産性の向上や品質向上につなげる。



AI選果機



広域選果施設

農業構造転換関連対策が実施される中、共同利用施設の再編集約等に向けた検討が行われています。

このような中、都道府県内の主要品目について、将来のグランドデザインを描き、その実現に向けて共同利用施設の整備やスマート農業技術の導入、輸出産地の形成等を総合的に検討することは、産地の生産性・収益性を高め、基本計画に掲げるK P I 目標の早期実現にもつながります。

関係者におかれては、このような取り組みが進むよう、ご理解とご支援をいただくとともに、全国のモデルとなる構想に関しては、本省も含めた担当者が直接意見交換を行いますので、都道府県を通じて地方農政局等にご相談ください。